

## 平成 30 年度第 4 回青梅市介護保険運営委員会議事要旨

1 開催日時 平成 31 年 1 月 28 日（月曜日）14 時 00 分～15 時 10 分

2 開催場所 青梅市役所 2 階 204 会議室

3 出席者

## 【委員】

伊藤良男、須田保宏、湊勲男、神谷アキ子、石田信彦、久保朝子、青柳喜久江、江本浩、  
田中三広、新井一夫、原嶋曜子  
(敬称略・順不同)

## 【傍聴】

8 人

## 議 事

事務局 : 皆様、本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。  
定刻になりましたので、平成 30 年度第 4 回の「青梅市介護保険運営委員会」を開催さ  
せていただきます。

申し遅れましたが、私は、1 月 1 日付けの人事異動により、高齢介護課へ参りました  
高齢介護課長の齋藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

次第に沿って進めて参りたいと思いますが、本日の委員会は、11 名の出席をいただき  
ました。委員の出席者数が過半数を超えておりますので、青梅市介護保険規則第 52 条の  
3 により、この委員会が有効に成立していることを御報告いたします。また、本日の傍  
聴者ですが、8 名おりますことを御報告いたします。

それでは、始めに副市長から御挨拶を申し上げます。

<副市長挨拶>

事務局 : 副市長につきましては、このあと所用がございますので、ここで退席させていただきます。

次に、本日の配布資料につきまして、確認をさせていただきたいと思ひます。お手元  
にない資料がございましたら、お申し付けください。

<配布資料の確認>

事務局からは以上になります。ここからの議事につきましては、会長の進行でお  
願ひいたします。

会 長 : それでは、議題（1）報告事項ア 平成 30 年度第 3 回青梅市介護保険運営委員会議事  
要旨について、事務局から説明をお願いします。

事務局：平成30年度第3回の議事要旨につきましては、11月20日に原案をお送りいたしました。確認および修正期日を12月10日とさせていただき、2件の修正がありました。本日、「資料1」として配布いたしました議事要旨について、改めまして修正等がございましたら、御意見を頂戴したいと存じます。

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。  
(質問・意見なし)

会長：それでは、次の報告事項に移ります。  
イ 介護保険事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：<資料番号2に沿った説明>

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委員：12月の介護認定について、結果が出るまでが遅れていると声が上がっております。市に問い合わせたところ、年末年始なので遅れて当然とのことでした。中には緊急にサービスが必要な方もいらっしゃるし、4月には10連休も控えていることもあり、結果が遅れることで利用者にも事業者にとっても困ってしまうので、審査会の日数を増やすなど何か対応策を考えていますか。

事務局：答え方で誤解もあったかもしれませんが、実際12月、1月については更新件数が年間通じて一番多い月となります。そのため、年末年始の日数の影響もありますが、審査件数の量が多いことが大きく関係しております。審査会1回につき最大40件で開催しておりますが、件数が多いからと言って1件に対する審査時間を減らすことはしておりません。1回の審査会では、1件あたり約2分程度の審議をいただいておりますので、1時間半から長い時で2時間程度かかっております。今後も、できる範囲で審査会を開催できるように委員の皆様にもお願いして参りますのでご理解いただければと思います。

委員：認定の調査についてですが、状態に見合った介護度が出ていないとお話を伺っております。また、以前に訪問調査時に介護度が軽くなるかもしれません等の話もあり、家族の方が立腹されたとのことでした。それ以降あまり変化が無いように思われるので、調査員の資質の向上について意見をお聞かせください。

事務局：ご質問の内容につきましては、市の方にも話が来ております。訪問調査はあくまでも審査をするうえでの調査であり、そこで介護度を定めるものではないため、調査員全員に周知を行いました。今後においても都の現任研修や市の独自研修をする等、質の向上を図ってまいります。

会長：それでは、次の報告事項に移ります。  
ウ 地域包括支援センター事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局：<資料番号3に沿った説明>

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委員：相談業務について、訪問件数やお電話での問い合わせ件数が地区によってバラつきが見られます。それぞれ人口やその他の要因によって差異が出ているかと思われませんが、

それぞれの地区におけるそういった要因の違いについて分析していただき、次回にお聞かせいただきたく思います。

会長：それでは、次の報告事項に移ります。

エ 地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：＜資料番号4に沿って説明＞

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委員：毎月の利用者数が定員を上回っている事業所がありますが、どのような統計を取られておりますでしょうか。

事務局：自費サービスも含めた統計として提出されている事業所もありますので、定員に対してニーズが上回っている形となっております。

会長：それでは、次の議題に移ります。(2) その他でございます。まず、

ア サービス付き高齢者向け住宅の開設について、事務局から説明をお願いします。

事務局：議題にあるとおり、「サービス付き高齢者向け住宅の開設について」、担当課長である住宅課長の田島から概要を説明させていただきます。

＜資料番号5に沿って説明＞

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(質問・意見なし)

会長：それでは、次に移ります。

イ 特別養護老人ホーム等の施設整備について、事務局から説明をお願いします。

事務局：＜資料番号6に沿って説明＞

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

(質問・意見なし)

会長：それでは、次に移ります。

ウ 介護医療院への転換に向けた協議状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：＜資料7に沿って説明＞

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

(質問・意見なし)

会長：それでは、次に移ります。

エ 御岳山居住者に対する介護サービスの提供方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局：＜資料8に沿って説明＞

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

(質問・意見なし)

会長：それでは、次に移ります。

オ 消費税率の引き上げに伴う介護保険料の負担軽減について、事務局から説明をお願いします。

いします。

事務局：保険料については、市民、いわゆる被保険者への影響について一番直結している事項であることは委員の皆様はすでにご承知でいらっしゃるかと存じますが、公開にいたしますと、案の段階の情報が一人歩きしてしまい、他へ与える影響が大変大きく、また、委員の皆様を活発なご発言を妨げる恐れがあるのではないかと考えられますことから、従来、介護保険運営委員会ではこれを非公開としております。(参考資料2にございますが、)青梅市介護保険規則第52条の6によりますと「委員会の会議に出席した委員および臨時委員の過半数の同意を得たときは非公開とすることができる」ということとございまして、委員の皆様のお意見にもとづき、そのように取扱いたいと考えておりますので、会長、よろしくお願ひいたします。

会長：今、事務局から非公開という申し出がありました。御意見をお伺ひしたいと思ひます。非公開でよろしいか挙手をお願ひします。

(賛成多数)

会長：賛成多数と認め、オ「消費税率の引き上げに伴う介護保険料の負担軽減について」は非公開といたします。傍聴いただいております皆様には、大変申し訳ございませんが御退席をお願ひします。長時間どうもありがとうございました。

それでは、ここで傍聴者が退席するまで、暫時休憩といたします。

<傍聴者退席完了>

会長：それでは、審議を再開します。

オ 消費税率の引き上げに伴う介護保険料の負担軽減について、事務局から説明をお願ひします。

事務局：<資料番号9に沿って説明>

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願ひいたします。

(質問・意見なし)

会長：続きまして、4 その他 でございます。委員の皆様から何かございますか。

(質問・意見なし)

会長：それでは、事務局から何かありますか。

事務局：次回の委員会ですが、5月20日(月)の14時からを予定しています。また、第2回は7月29日(月)、第3回は10月28日(月)、第4回は2月3日(月)を予定しています。平成31年度は、委員の改選の年ではありますが、あらかじめお知らせいたします。変更がある場合は来年度第1回目の会議でお知らせいたします。なお、本日の議事録については、作成後、各委員へ送付させていただきますので、御確認いただくようお願いいたします。また、最後に、本日は今年度最後の運営委員会でございますので、健康福祉部長からひとこと御挨拶申し上げます。

<健康福祉部長あいさつ>

会長：本日は、長時間に渡り、熱心に御討議いただきありがとうございました。これで終了

させていただきたいと思います。事務局では、本日の論議を踏まえ、整理をよろしくお願ひします。それでは、これにて散会といたします。御苦勞様でした。